

平成27年2回三笠市議会定例会

平成27年6月24日（第3日目）

○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

○議事日程

- 日程第1 議案第44号について（大綱質問）
- 日程第2 議案第35号から議案第43号まで及び議案第45号について

○出席議員（10名）

議 長	10番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	8番 儀 惣 淳 一 氏
	1番 折 笠 弘 忠 氏		2番 只 野 勝 利 氏
	3番 畠 山 幸 氏		4番 澤 田 益 治 氏
	5番 谷 内 純 哉 氏		6番 武 田 悌 一 氏
	7番 齊 藤 且 氏		9番 丸 山 修 一 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	北山一幸氏
総務福祉部長兼 総務課長事務取扱	右田敏氏	総務秘書係主査 （電算担当）	砂川了一氏
財 務 課 長	中原保氏	市民生活課長	金子満氏
保健福祉課長	三百苅宏之氏	企画経済部長兼 建設課長事務取扱	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	政策推進主幹	三宅博文氏
定住対策主幹	濱田圭一氏	農 林 課 長	松本裕樹氏
商工観光課長	阿部文靖氏	教 育 課 長	永田徹氏
学校教育課長	高森裕司氏	社会教育課長	大村康彦氏
病院事務局長	澤上弘一氏	総務管理課長	須河恵介氏
医 事 課 長	磯瀬孝氏	消 防 課 長	阿部英雄氏
監 査 委 員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

○出席事務局職員

議会事務局長 清水光一氏 議会係長 坂保徳氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。これより議事に入ります。

◎日程第1 議案第44号について（大綱質問）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 大綱質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、2番只野議員、登壇願います。

（2番只野勝利氏 登壇）

◎2番（只野勝利氏） 日本共産党、只野勝利です。平成27年第2回定例会におきまして質問させていただきます。

私はみずからの毎議会質問するという公約を実行するため、今後とも質問させていただきますが、初質問ということもあり、不手際もあろうかと思いますが、よろしくお願いたします。

早速、通告順に基づき質問させていただきます。

最初にまち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

最初に、策定のスケジュールをお聞きしようと思ったのですが、昨日澤田議員の質問のお答えの中で述べられていましたので、大体理解したところです。

そこで、そのお答えの中でもありましたが、国は大々的にこの地方創生を掲げ、予算もつくるから、地方で人口減など計画をし、実行しなさいということに対し、もう既に地方は取り組んでいる、三笠市は先進的にやっている、何を今さら的な御発言もあったかと思えます。私も、現在の人口減社会、少子化は国の施策によるものが多く、今回の地方創生に対しても、よそから人に来てもらうとか、人口流出を食いとめることが中心となっており、人口をふやす観点は余りありません。

ただ、そうは言っても、地域の活性化は待ったなしとなっています。いろいろな問題はあっても、この新交付金獲得のため知恵を尽くすということはいいことだと思いますが、いかがでしょうか。確認ということになりますので、お答えをお願いいたします。

そしてもう1点、現時点でこれというプランはあるのでしょうか。あればお聞かせいただきたいと思えます。

次に、市立病院の問題をお聞きします。

今、市民の関心事の第一は病院のことではないかと思えます。私ども日本共産党三笠市委員会は、昨年市民アンケートを実施しましたが、やはり一番多かった意見が病院に対するものでした。それだけ関心が高いということだと思います。

3月議会でも澤田議員、齊藤議員が取り上げていましたが、そのときの御答弁で、市立

病院のあり方市内検討委員会が3月中に取りまとめるということでしたので、今回、どうなっているのかということをお聞きしようと思いましたが、これもまた、昨日の澤田議員、齊藤議員の質問にお答えがあったので、それ以上の回答は無理なのかなと思います。

ただ、昨日のお答えの中で、国の医療政策の中、いろいろ御苦労されていることも理解できました。昨年6月に成立した医療介護総合法は、医療削減を目途に、入院患者の早期退院、ベッド数削減で、病院から地域に患者を移すというものです。

地域に行った患者を、それでは介護保険で見ようというのと、そういうものでもなく、要支援1、2の方は、介護保険から外され、自治体やボランティアで面倒を見なさいというものです。

本当にひどい中身で、これでよく地方創生って言えるものだと思います。病院で言えば、ベッド削減と一体に、ことし3月に公立病院ガイドラインが策定されましたが、病院建設についての交付税措置を見ても、再編とかネットワーク化に伴う整備ということだと、国が40%持ちますが、建てかえということでは、25%にするなど、狭い選択の道を求めるものとなっています。

ただ、今後どうするかというのは、当市における市立病院の位置づけというか、必要性を改めてお聞きしたいと思います。

これまでも、病院は守る、なくてはならないとされてきたと思いますが、市政執行方針の中では、はっきりと述べられていなかったという印象もありますので、ぜひお答えをお願いしたいと思います。

そして、きのうのお話では、検討委員会でまとめたものを院長に見てもらい、さらに検討していくというものだったと思います。最初に申し上げたとおり、病院に関する市民の関心は、物すごく高いものがあります。経営危機とか精神病棟、入院病棟閉鎖など、新聞報道もあり、不安に思っている市民が多いのです。

市民の暮らしにとってかけがえのない病院ですから、どのような方針が決まろうと、市民に納得してもらうことが大切だと思います。市民との懇談や説明会など、構想というか、予定はあるのでしょうか。まだ時期的なものは決まってないと思いますが、あればお聞かせください。

次に、国民健康保険の問題をお聞きします。

最初に確認となりますが、国民健康保険の位置づけですが、国民健康保険法第1条にあるとおり、当市でも国民健康保険は社会保障であるということによろしいのでしょうか。

二つ目に、先月、国会で医療保険法が改定されました。その中身は、後期高齢者医療保険の保険料の9割減廃止や、入院給食費の値上げなど、いろいろ問題がありますが、きょうは国民健康保険の問題をお聞きします。

この法律によって、国民健康保険が18年度から都道府県単位になることが決まったのですけれども、その影響はどうかということをお聞きしたいと思います。

次に、議案第44号の三笠市一般会計補正予算（第1回）での公民館のエレベーター設

置についてお聞きします。

エレベーター設置が予算計上されていますが、昨年の12月議会での齊藤議員のエレベーター設置を求める要望に対しては、耐震化の中で考えていたが、別の補助金活用を考えるというお答えでした。

私ども日本共産党三笠市委員会が1月に提出した要望書でも、エレベーター設置を求めています。回答はありませんでした。回答は3月でしたが、そこで、今回、設置することになりまして、これは大歓迎であります。短期間の中でどう変わったのかということ、その経緯を説明していただきたいと思っております。

同じく議案第44号三笠市一般会計補正予算（第1回）で、個人番号交付事業、いわゆるマイナンバーについて予算が計上されていますが、そのことについてお聞きします。

一つは、このマイナンバー、10月から住民登録のある全ての住民に番号が付与され、1月からのカードの利用となるわけですが、全国的に作業がおこなわれているというふうですが、当市での進捗状況はどうなっているのでしょうか。

二つ目に、今、日本年金機構の情報流出が大問題となっています。少し前には、ベネッセの情報流出がありました。二つとも公的な事業による個人情報流出したわけで、今回のマイナンバー実施に当たっても、多くの住民が不安に思っています。セキュリティの問題はどうなっていますか。当市は特定個人情報評価は終わっているのでしょうか、お答えください。

三つ目に、問題が起こったとはいえ、マイナンバー自体が市民に周知されているとは言えません。どのように周知していくというお考えですか、お聞かせください。

以上、登壇での質問を終了します。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、総合戦略の関係と公民館のエレベーターの関係につきましてお話をさせていただきたいと思っております。

最初に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係でございますけれども、皆様御存じのように、今国は、将来の人口を1億という形で一定規模定めまして、地方にこれに対して、いろいろな戦略を練りなさいということで、今現在おりにきているということでございますけれども、三笠市につきましては、平成23年度から人口減少対策ということで、移住定住施策を進めてきているということで、私どもとしては、先行して事業としては行っているのだろうというふうにご考えてございます。

またそこで、今後の総合戦略の策定ということで考えますと、現在行っております移住定住または経済の産業活性化策、これを基本に、今後徹底した経済、産業活性等の拡充また新たな制度も含めまして、本市の特徴ある総合戦略の策定が必要になっているというふうにご考えているところでございます。

また、それに関しまして、具体的な何かものがあるのかというお話だと思いますけれども、現段階では、なかなか新交付金制度の概要が示されていないということもございまして、

これにつきましては、詳細を把握しながら、今後三笠市にとって有益な事業、これをぜひ取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、公民館のエレベーターの関係でございます。

これにつきましては、昨年の12月議会でエレベーターの設置ということにつきましては、利用者の高齢化などに伴って、必要性は認識しているということで、ただし、先ほど議員のほうからお話がありましたように、現段階では補助金がないので、全体の財政需要、ここを見きわめた中で判断していきたいというふうな回答をさせていただいておりました。

補助制度、これに関しては、該当する制度というのはありませんでしたけれども、国が平成26年度補正といたしまして、地方創生の先行型の交付金、この基礎交付分ということで、実は本市に4,200万円分の交付があったということでございます。これにつきましては、3月の補正のときに、移住定住促進事業のCM分の作成ですとか、あとジオパークの関連事業、この事業費として4,200万円分の提案をさせていただいたということでございます。

本来、この事業につきましては、平成27年度分の事業ということで、提案を考えておりましたので、この分の財源が生まれたということがございまして、今回エレベーターの財源として提案をさせていただいているというところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、市立病院の関係と国民健康保険の関係とマイナンバーの関係を御答弁させていただきます。

初めに、市立病院の関係でございます。

検討委員会の関係につきましては、今ほど只野議員がおっしゃいましたように、昨日の中でも御答弁させていただいたということでございます。

その中で、検討する中で、昨年6月に19本の個別法からなる一括法ができて、その中できょうの北海道新聞にもちょっと出ていたのですが、端的に言いますと、ベッド数の削減または病院の機能分け等をまとめて北海道のビジョンをつくっていくということで、地方自治体の病院にとっては、非常に厳しい状況になっているということでございます。

この辺を踏まえまして、検討委員会では、検討させていただきまして、一定の考え方を整理したということでございます。

今後の進め方なのですが、この検討委員会でまとめたものを慎重に、その実現に向けて進めていきたいというふうには今考えているところでございます。

それと、市民説明の関係でございますが、市民の皆さんにつきましては、当然市立病院が維持するべきということが、以前市町村合併のアンケートの中でも、そういうお声が目立つて高かったということは承知してございます。この辺を踏まえまして、行政としましては、市立病院の維持に全力を挙げてしているところでございまして、そのために今回の検討委員会も含めて進めてきているというような状況です。

今後につきましては、一定のしかるべき時期に来ましたら、当然市民の皆さんにも御理解いただかねばなりませんので、そういう場を持ちたいというふうには考えてございます。

続きまして、国民健康保険の関係でございます。

国民健康保険の見直しということで、法律改正がございまして、その中に何点かあるのですが、その中で大きいものとしまして、国保の安定化、後期高齢者の支援金の全面総報酬割導入、負担の公平性、これらがあるのではないかとというふうには考えてございます。

その影響としましては、市町村単位の保険者が北海道単位になるということで、昭和36年の国民皆保険制度以来の大きな改革ということになります。

そして、被保険者からしますと、三笠市から北海道にかわるというだけのような形が見えますが、その中で皆さんが一番気になるのは、保険料の分、ここが一番大きいのではないかとというふうには考えてございます。

この保険料につきましては、賦課の方式が直接賦課方式というのと、分賦金賦課方式と、2種類ございまして、直接賦課方式につきましては、全道の医療費を合算しまして、これを基礎に一律の算定によって被保険者が保険料を広域の保険者、要するに道のほうに払うというような仕組みになってます。

一方、分賦金方式につきましては、市町村ごとに医療費や所得を基準にしまして、市町村ごとに独自の算定が可能ということで、被保険者は保険料を市町村に納めるという意味では、今までとさほど変わらないのかなという方式になっています。

どちらにするかということにつきましては、全国市長会、全国知事会の協議の結果、分賦金方式ということで決まっているところでございます。

両者のメリット、デメリットそれぞれあるわけなのですが、直接賦課方式につきましては、負担水準が平準化され、財政基盤が安定すると、また統一保険料率のため、増額となる市町村が出るだろうということが考えられます。

当市の保険料につきましては、低い水準であるため、引き上げが考えられるのではないかとというふうには思います。

分賦金方式では、当市の場合、当面は現行の水準の保険料額となるのではないかとというふうには思っておりますし、医療費の増額や前期高齢者にかかります他の保険者からの負担される交付金の市町村配分によっては、また変わることはあるのですが、所得の低い当市におきましては、保険料に大きな変化はないのではないだろうかという、今の推計になってございます。

それと、前後して大変申しわけございません。最初のほうに、国保の制度で社会保障かという点でございます。これは、議員がおっしゃいますように、国民健康保険法の第1条、こちらのほうに、社会保障というふうに明記されてございます。ですから、私どもも社会保障という認識は持っております。

続きまして、マイナンバーの関係でございます。

マイナンバーでございますが、法が施行されまして、ことしの10月5日からというこ

とで決まっておりますので、10月から議員おっしゃいますように、通知カードの送付作業が始まりまして、希望者につきましては、所定の手続をしていただくと、1月以降に個人カードの交付がされるような形になってございます。

この日につきましては、一律なものですから、当市だけがどうのこうのというよりも、全国一律の作業の中で、進まっていくというふうな形になってございます。

もう一つ、セキュリティーの関係でございますが、セキュリティーの中で、最近、日本年金機構のデータ流出というもののの中で、問題が出てきてございまして、こちらについては、標的型攻撃メールということで、出てきていまして、この辺を踏まえまして、より一層のセキュリティー対策は重要だということは認識してございます。

マイナンバーにおけます国の情報ネットワークについては、L GWAN等の利用や符号と呼ばれるコードを利用して、マイナンバーを直接利用しないなどの安全対策が実施されますが、自治体のネットワークについては、各自治体任せというような状況になってます。

ただ、年金の流出を踏まえまして、本日の読売新聞だったと思うのですが、そちらのほうで、国も各市町村自治体に対しても、セキュリティーの強化の監視も含めて、委員会が行うようなことは書いてございましたので、そういう意味では、国も本腰入れまして、国及び地方自治体の情報管理、セキュリティーの強化に努めている、今後努めるという形になろうかというふうに思います。

もう1点目が、評価を行っているかどうかということだったのですが、セキュリティーの、こちらにつきましては、一定の時期で全部処理しなければなりませんので、当市におきましても、3月末までにはセキュリティーの関係の、住民票とか税の関係含めてなのですが、それは機構のほうに報告しているというような状況となっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） どうもありがとうございます。地方創生にかかわって、いろいろこれから知恵を出してやっていただけるものと思いますけども、国会の論戦の中で、いろいろこの使い方についてもいろいろ議論されておりまして、新規のものではないと、最初はだめだということもあったのですが、それも名前を変えたり、いろいろ拡充することで利用できるということでもありますので、それでこの地方創生の新交付金になるけども、一方で、今までの地方交付税が減らされる心配があるので、ぜひこちらで利用というかして、制度を維持するように努力していただきたいと思います。

その上で、私から提案というか、もう一つ、国会での議論の中で、これまで子供の医療費無料化については、各行政で助成するとペナルティー、国民保険料の補助金が減らされるということにつながっていたものですから、当市においては、ほかの自治体と比べると、子供の医療費については、道段階と、同じレベルというか、という形になって、独自のものがなかったと思いますが、国会での答弁で、この新交付金を使えば、子供医療費無料化をした場合は、ペナルティーはないということが答弁されてますので、ぜひ検討していた

だきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、国会答弁の中で、そのような話が出ていたということでございますけども、私どものほうで、まだ正式に詳細が来てないということもございます。

今後、乳幼児の制度拡充とか、そういうことを含めましては、全体的な事業の中で見きわめをしていかなければならないのかなということだと思いますので、トータル的に今後何が必要なか考えていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ぜひ、三笠は子育てに力を入れているということであれば、ほかのところからもあると思いますので、きのう、西城市長が、三笠市だからできると、ぶっちゃけ子供の数が少ないからということだと思えますけども、それならば、高校生まで拡大するとか、可能ではないかと思えますので。

あと、給食無料化についても、例えば先ほど言ったように制度を中学生まで拡大ということになれば、利用できるかと思えます。

そういうこととか、福祉灯油もメニューの中に、灯油の助成が入っていると思いますので、そういったこととか、きのう質問の中で、各議員から要望がいろいろ出されたと思います。それらを前向きに活用して、できないものかということも、ぜひ検討していただきたいと思えますけども、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 同じような答弁になるかもしれませんが、やはり詳細が示された段階で、また全体的な事業、また財政需要等を見きわめた中で、トータル的な部分で考えていきたいというふうに思っています。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そのことは、今後ともいろんな場面で議論していきたいですし、要望も出していきたいと思えます。

次に移させていただきますが、病院の問題ですが、最初に病院に対する市の基本的な姿勢というか、というのは、お答えがなかったので、お願いできますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 基本的な姿勢といいますのは、あくまでも市民の皆さんの安全安心等を含めて、医療体制の確立というのが、まちにとっては必要なことですから、まずは市立病院、医療機関を残すというのが基本的な考え方でございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そういうことをぜひ、市民と一丸になって病院を守るということやっていきたいと思えますが、先ほど説明がまだ具体的になっていないようなのですが、

説明の仕方というか、まだ構想が固まってない段階なのかもしれませんが、ただ、三笠市の未来づくり基本条例の中で、第27条で、市は市民に開かれた公正で透明な市政の実現を図るため、市政に関して積極的にわかりやすい説明を行うよう努めなければならないとあります。これ、病院の問題というのは、本当に重要なことで、相当時間もかけて、密度も濃くやっていくべきだと思うのですが、そのあたりどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもも、市民の皆さんに説明を行い、また理解をしていただくということは、非常に大切なことということは、承知してございます。

ただ、どのタイミングで市民の皆様説明を申し上げ、理解をしていただくかという時期の問題だと思います。

今後、今まとめてますあり方について、これから進めてまいりますので、その状況によって、市民の皆様、その前に当然議会の議員様に説明を行うわけなのですが、そういうような手順を踏んで、明らかにして、御理解をいただきたいというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ぜひ本当にきちんと市民が納得するまで説明していただきたいと思います。

私は、まずこの道しかないのだということであったとしても、市民が納得した形で病院をつくっていかないと、まちづくりにつながらないと思います。

そういう意味で、ぜひそのことをお願いして、次に移りますが、国民健康保険の問題、社会保障ということで、ありがとうございます。

ただ、市のホームページでは、相互扶助になっているものですから、これはできたら改めていただきたいのですが、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、御質問の総合扶助というのは、ホームページの国保とはという、その前段の概略の分だと思います。

確かに私どものホームページには、相互扶助という言葉を使っております。その趣旨につきましても、国保制度は加入者の皆さんから保険料をいただきまして、医療費を負担し合う助け合いの制度という概念のもとで、私どもは相互扶助というふうに記載はしているところでございます。ただ、法の趣旨としては社会保障というのは、承知はしてございます。

他市の状況を見ても、多くのところで当市と同じような表現をしているところも多々あるのは事実でございますが、市民の皆さんが紛らわしい表現だということでございましたら、改善したいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） そうなのです。多くの自治体は相互扶助という形で表現しているのですが、ただこれ、昭和33年までは相互扶助だったのです。それで、国保のあらましとか何かの中には相互扶助と書いてある。

その後、法律が変わって、社会保障という位置づけになったものですから、その点はぜひと思うのですが、後でこれにこだわる理由もお話しますが、それで、国保の都道府県化による影響について、保険料の増大が懸念されることは、先ほどお話がありました。

ただ、先ほどはそんなに影響ない、やり方によってはという話でしたが、実際に市が決めることになったとしても、道が大体の平均の保険料率を示して、医療費を示して、それに基づく算出で、道に納入という形になって、その医療費に基づいて、ということですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 先ほど説明申し上げて、不足があったかもわかりませんが、今のところ分賦金方式ということが決定になってございますので、あくまでも市町村単位の保険料をベースに、各市町村が負担を決めていくというような形で、今進もうとしております。

ですから、基本的には、今の市町村国保の流れと同じような状況ということで御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） その辺、また後で詳しくやりますが、言われているのは、三笠市も法定外の繰り入れ、一般財源からの、それをなくす方向でも言われてまして、それで保険料がその分上がるのかなど。

ただ今、2月の段階ですか、地方六団体が要請した中で、大体繰り入れと同じ額が支援金という形で入るようなのですが、それもいつまで続くのかわからない状況で、保険料の増大、普通にやっても医療費がふえることで保険料が上がっていくということも考えられるのですが、国の負担が減らされている中で、それで気になるところが、都道府県に100%納入するという話を最初聞いていたものですから、懸念されていたのが、各市町村で取り立てが厳しくなると。

だから、道に100%納めなければいけないのに、実際やったら9割ぐらいしか集まらないとなると、相当な取り立てが厳しくなるのではないかという懸念があって、実は市政執行方針の中で、回収業者に依頼して、税の滞納とかを解決を図ることがあったものですから、それとの関係で懸念していたところなのですが、どうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、先ほど1点目にありました繰出金の関係です。基本的には、当市の場合、国保会計には単独の繰り出しというのは、事務費の一部だけで、あとは法定分の繰り出しを行っているということですから、その事務費の一部ですから、さほど保険料に大きくはね返るような金額ではないというような状況でございます。

それと、保険料の徴収強化といいますか、そちらの件でございますが、先ほど申しまし

たように、扱いとしては、今の現状と変わらない方式ということですので、被保険者の皆さんは、一度市町村に納めていただくという形となります。

その分が強化といいますか、強制的といいますか、そういうような徴収体制にするという形にはありませんので、あくまでも御理解いただいて納めてもらうという、今の姿勢は変わらないというような状況です。

決定的に方式が根本的に変われば別ですけど、そうでない限りは、今までの流れと大きく変わらないものになるということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ありがとうございます。そのまま。最初にそれで聞いたのが、社会保障としての位置づけということで、今は本当、いろいろ各自治体で取り立てが相当きつくなって、差し押さえとかしている自治体もあります。国保の滞納で。

ただ社会保障という考えが基本にあれば、それは少しちゅうちょが入るのではないかなと思います。相互扶助ということになれば、払わない人が悪いということになってしまうのではないかとということで質問させていただきました。

次に移りますが、エレベーターの問題ですが、これは地方創生ともかかわりますが、今、公共施設について集約化というか、拠点化と言われて、地域でも広域で連携して、やっていくべきだという議論があって、各地で公民館閉鎖とか、図書館もですけども、起きています。

そういう中で、私も懸念していたのが、公民館は耐震化もしないから、そのまま閉鎖ということになるのではないかと心配もしていたのですが、今回、このエレベーターがつくという英断がありましたので、そのまま公民館の機能を維持していただきたいと思います。

それともう一つは、ただ、そういう英断はあったのですが、もともと市民からの要望があった中で、やっぱりそういう話になっていったのだなと思います。

今後ともすぐには無理でも、いろいろ長年かけて要望していきますので、ぜひそのことを含めて考えていただきたいと思います。

それともう一つ、要望書を出したときに、回答がなかったのですが、やはり要望書に対する回答はきちんとしてもらいたいですし、文書での回答もお願いしたいのですが、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、要望のときの回答でというお話ございました。エレベーターの設置につきましては、政策的な予算ということもございまして、なかなか担当のほうで、する、しないということも言えないものですから、今回の提案に至っているというふうな経過でございます。

あと、できるだけ早くエレベーターとかという話も先ほどありましたけども、公民館のほうにつきましては、まず耐震診断がどうなのだろうということがありまして、順番的に、

まず診断を行って、その結果を見てからということを進めてきていたという経過もござい
ますので、ひとつ御理解のほうをよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 要望書に対しての答えはないのですが。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、そういう思いで話したのですが、お話できる分につ
いては、しっかり御回答させていただきたいというふうには思います。

ただ、中身によってできない部分もございしますので、そこはひとつ御理解をお願いした
いということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） それは、あの時期で織り込み済みのところもあったのですが、た
だ文書での回答というのは求めたいところなのですが、それについてはどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画振興課長。

◎企画振興課長（小田弘幸氏） 回答の段階で、私どもお話をさせていただいたのですけ
れども、統一市長選挙が4月にあるということで、その政策的な判断ができる部分につ
いては、前段で、今までやっている分についてはお答えをさせていただいたと。それで4
月以降に選挙が終わってから、政策的な判断があるものにつきましては、後ほどというか、
そういった回答はさせていただいたというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） その時点で回答できないというのは、織り込み部分もあるとい
うのはあったとおりです。ただ回答できた部分もあったので、もらった部分もあるので、そ
れについてはやはり文書でいただきたいと思うのですが、どうですかということです、今
後。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私どもとしては、口頭で回答させていただいたとい
うことで理解していましたが。文書が必要だということであれば、その分については、回答、
後ほどですけど、させていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） よろしく申し上げます。

最後の質問、マイナンバーになります。答えがなかった部分、進捗状況とかについて
は、どうなのでしょう。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） マイナンバーの進捗状況でございますけど、10月にま
ず個人の番号が来るような形になります。12桁の番号が交付されるような形になってき
ます。

それと、その後、その中に同封しているわけなのですが、その後に希望者に対して、ま

た希望者には個人番号カードというのが、希望者に申請によって交付するというような形になります。

これにつきましては、10月に届いたものに対して、所定のものを書きまして、また写真等を行って、手続になっていくという形になってきます。

これが国のほうの流れになってきまして、そして国のほうのマイナンバーにつきましては、順次作業に入っていくわけなのですが、市町村との連携につきましては、その後になっていきますので、それに向けて当市については、今準備をしているというような状況になってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 聞いていてもよくわからないのですが、どこまで進んでいるのかということがあって、段取りがこうやっていくのだというのではなくて、これは全国的に余り進んでない状況だという話を聞いたものですから、当市はどうかかなということです。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、市町村におきましては、前段作業としまして、個人保護の関係で、条例の整備だとかそういうものが必要になってきます。それについては、今現在、作業を進めてございまして、できれば9月の定例会には出したいなというふうには考えてございます。それに向けて、今全力的に作業を進めているというような状況です。

当市の連携につきましては、当市単独のシステムを使っているわけではなくて、道内の町村会が窓口になってます協議会がございまして、そちらで当市のシステムを動かしているという形がございまして、今そこで全体的な作業を、どういう形にするかということで、詰めているというような状況で、最終的な施行には当然間に合うような作業で組み立てるということで協議会を含めて、今検討を詰めている最中ということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（金子 満氏） ただいま右田のほうから御説明いたしましたが、若干具体的にということで、私のほうから御説明させていただきます。

マイナンバーにつきましては、先ほどどおり、国のほうでずっと前から進めてございまして、実際には、機構というのがございまして、そちらのほうで、既にプログラム等は作成されているというふうなことを聞いております。

市町村はどうするのかといいますと、7月以降というふうに聞いていますけども、連携テストというのをやるそうです。

もともと住基につきましては、LGWANという市町村と国と直接つなぐ、これは通常のインターネットとは切り離されたものなのですが、そちらのほうでつながってございます。住基について、従来から、国のほうには情報はそのLGWANを使って届いてございます。そういった回線を使いながら、7月以降に連携テスト、その後に実際にデータ

を送るというような形になろうかと思っております。

実際には10月5日以降ということになってございますので、それに間に合やすようにというようなことでは、国のほうから通知を受けてございます。

先ほど言ったように、10月5日以降に皆様方に送られるのは、通知カードという、これは紙のカードだそうです。そういったものが封書の中に入って、そのほかに申請書、これは個人番号カードといいまして、これはプラスチック製の従来皆さんお持ちだと思えますけど、通常のカードがあるかと思えます。そういったカード的なものになろうかと思えます。その中にICチップだとかが搭載されているというようなカード、これについては、欲しい方だけというようなことで、国では言っておりますけれども、そういった方、欲しい方につきましては、同封されている申請書に写真を張って、そしてその機構のほうに送り返すというようなことになろうかと思えます。

その送り返された後につきましては、これは右田のほうから先ほどもお話しましたけども、実際には機構のほうに送られ、機構からそのカードを作成したものが市町村に送られてくると。それとともに、個人にも交付のはがき、証明書、それが送られると。それを持って市町村のほうで受け取るというようなことが、これが28年1月から始まるのかなということでは通知を受けてございますので、おくらしているというようなお話については、我々は聞いてはございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 今回答の中で、希望者だけだよと、そのことも後で聞こうと思いましたが、今言っていたので。先ほど個人情報条例に関して、9月にといいましたが、特定個人情報評価が終わってないといけないのではないのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、その評価に含めて、まず国のほうには一定の考え方は、先ほど申し上げましたように、3月の段階で出しているというような状況でございまして、当初のセキュリティーの関係につきましては、先ほど言いましたように、町村会が窓口になってます北海道自治体情報システムというところが窓口になってまして、そこでセキュリティーの関係を詰めているという形がございまして、それは全部並行しながら、条例とかみ合うような形で作業を進めるような形で進めているというふうな状況です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） ただ今回の、先ほど読売新聞のことが言われましたが、年金情報流出によって、いろいろセキュリティーの面で変更とか見直しとかもあるのではないかなと思えます。思えますというのは、個人的なあれだから、ですけど、今、年金機構の話でも、年金機構も莫大な量の情報を抱えて、特定個人情報の評価は終わって、大丈夫だという中で、ああいう事件が起きて、ということになってますので、確認したいのは、100%安全というのではないのだということの認識がありますかということなのですが。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今のシステム上、議員がおっしゃいますように、100%というのは恐らくないと思います。その中でいかに流出を防ぐか、また流出したデータを暗号化等によって解読されないようにするかというような形だと思います。

今、セキュリティー対策は非常に強化してても、相手はまた次のステップの形で、サイバー攻撃含めて、データ収集のためにいろんな対策を講じてきます。これのイタチごっこだと思います。

今その中で問題になっているのが、標準型といいますか、特定のもの、昔は不特定多数のものに送ってということなのですが、今は特定のところに送って、それを感染して、そこからデータをとるというような形で、年金機構も被害に遭ってますし、ほかの、例えばその後、いろんな市町村も聞きます。また大学からも出てます。

そういうような現状になってますので、そういうことを、いろんな、国含めて、対策をとりながら、そういうことがないような形で進めているというのが、今の現状だという認識はしております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） お答えがなかった。周知の問題で、市民周知というか、そういうのはどうなっているのでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今、市民周知につきましては、10月からカード配付ということがありますので、9月の広報みかき、あとホームページ、これらで周知はしたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 周知なのですけれども、国がつくったマイナンバー制度が始まります。事故の起こる前だからというのがありますけど、便利ですよという形であるのですけど、マイナンバー制度は安心安全の仕組みですよと書かれてあったり、今答弁があったように、100%安全はないのだということと、先ほど答弁あったように、希望者だけにカードが配付されるのだということも含めて、知らせていただきたいと思うのですけど、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） その辺の周知につきましては、当然制度の分で希望者の分については当然必要としない方は申請しなくてもいいわけですから、その辺の周知は当然したいなというふうには思ってます。

ただ、セキュリティーの関係の分につきましては、当市だけがこういうことでセキュリティーがどうのこうという形の市民周知というのは、非常の難しいのかなと。

あくまでも基本的な周知は国が行うという形になってますので、当市としては、基本的には一般的な手続やその制度の概要等について周知を図っていきたいなというふうには考

えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 時間ですので終わりますが、以上、質問行ってまいりましたが、私取り上げたのは中心に国の制度によって、いろんな地方政治が影響を起きているということがあります。そういう意味で、今後とも市がどういう対応をとるのかというのを、ずっとただしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上終わります。どうもありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

次に、6番武田議員、登壇願います。

（6番武田悌一氏 登壇）

◎6番（武田悌一氏） 平成27年第2回定例会に当たり、通告に基づき質問させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたしますと思いますが、その前に、今回の統一地方選挙において、西城市政が誕生したわけでありましたが、前小林市長が取り組んできた市立三笠高校の開校や三笠ジオパークの認定、またイオンアグリに進出に移住定住施策の推進など、既に芽が出てきたものについては、今後どうやってこの芽を育てていき、大きな花を咲かせていただくことができるのか。そして、石炭の地下ガス化など、将来の三笠市にとって期待のできる芽については、どうすれば育てていくのか、さらには新しい政策となる種については、どのような形として芽を出させていくのか、これからの地方創生の時代を迎えるに当たり、西城市長におかれましては、強いリーダーシップのもと、まちづくりの芽というものをしっかりと育てていただきたいと願っておりますし、そのための御尽力に対し、心より御期待申し上げるところであります。

市政執行方針の冒頭でも、一部触れられておりましたが、日本創成会議の報告によりますと、2040年における三笠市の人口異動が収束しない場合における総人口は、3,196人とされており、そのうち20歳から39歳までの女性については、141人にまで減少するとされております。

6月1日現在の当市の人口は9,372人となっておりますが、これまで移住定住政策などの効果により、約250名の方が移住してきておりますし、市立三笠高校が開校され、その生徒のほとんどが市外から来た生徒であるという効果もあり、国の人口異動報告において、昨年は49年ぶりに転入超過となりました。

しかしながら、現在、我が国においても、少子高齢化や人口減少など、当市と同じような問題を抱え、さらにはことし3月末現在における国の借金というものは、1,053兆円にまで膨れ上がってきております。

今後については、地方交付税の削減なども懸念されておりますので、引き続き人口対策としての経済、産業活性については、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

また、自主財源である市税を確保していきながら、第8次総合計画で定めた平成33年

の人口9,000人、これを維持するという目標を達成できるよう、よろしくお願ひしたいと考えております。

そこで、質問させていただきたいと思いますが、市政執行方針において、本市の代表としてPR活動を展開するため、三笠市特命大使制度の創設ということが提案されております。

大使については、農業、観光、文化、歴史など、さまざまな情報を広く発信するためとされております。まずは、来月9日から香港の商業施設において開催される北海道フェアに参加し、観光パンフレットの配布、特産品の紹介や農産物の試食会を行うとされております。

香港については、日本の農林水産物の輸出先として2007年より、6年連続日本一となっており、2012年における総輸出の21.6%、金額についても986億円を占めております。また、香港に輸入された全商品の約30%については、中国本土やアジア圏に再輸出されているというような状況を考えれば、イベントに参加する意義はあると思っておりますし、ある程度の効果についても、期待できると考えております。

また、昨年の大綱質問のときに、商工業の振興策における一つの考え方として、地域おこし協力隊について質問させていただき、今回、初めて地域おこし協力隊を募集するわけですが、この協力隊の業務についても、移住定住に係るPR活動や移住希望者との相談業務、農業の担い手としての活動に農産加工品の研究、まちの情報発信やPR活動等となっております。

さらには、観光事業全般としては、三笠ジオパークの取り組みを交えながら進めるほか、近隣市町村と連携した中で、外国人観光客への取り組みも行い、交流人口と経済振興につながると書かれておりますので、お尋ねいたしますが、人口対策としての経済、産業活性の取り組み方について、特命大使及び地域おこし協力隊を活用した活性化の考え方についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次の質問であります、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」の中から、交通環境についてお聞かせいただきたいと思ひます。

地域住民の移動手段として、特に高齢者が多い当市にとって、バスというものはなくてはならないものの一つであります。

また、病院や買い物など、市内中心部から離れたところで生活をされている高齢者の方を対象として、現在、バスの利用助成事業を行い、平成27年度予算においても、1,189人の方に交付するという措置がされております。

また、市営バスを利用される方の人員については、7,278人と想定し、303万5,000円の使用料による歳入を見込んでおります。

一方、歳出については、運行に要した経費及び運行委託費などがあり、不足する財源については、市民生活交通確保基金を取り崩して充当しておりますが、その基金の状況としては、25年度決算においては1億3,313万7,000円の残高となっており、前年度

より1,000万ほど取り崩している状況であります。

昨年9月議会において、市営バス路線の一部変更により、運行距離を長くすることで、収支不足分の2分の1が国庫補助対象となりましたので、今後、少しは基金の取り崩し額が減少していくものかとも期待しておりますが、今回の一般会計補正予算の中で、中央バス岩見沢美唄線の収支悪化に伴う負担金として34万円が計上されており、この部分についても、市民生活交通確保基金からの充当であります。

3月議会時における27年度予算では、中央バス三笠線運行負担金として9万8,000円が計上されておりましたが、バス利用者の減少により、今後についてもこれらの負担金については増加の傾向にあるかと思えますし、中央バス路線については、通学や通勤など、大きな影響を与えることも予想されますので、やはり路線の維持はしていかななくてはならないと思われまます。

そのためには、執行方針にも書かれていますように、受益者負担を踏まえた便数や料金についても運行維持のため検討していかななくてはならないとも思えますので、質問させていただきますが、交通環境について、市営バス運行維持に向けた今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

最後の質問であります。財政運営については一層の工夫を重ね、歳出の削減を図るとともに、使用料、手数料の適正化や不要施設の売却などによる歳入の確保に努め、制限を受けない財政の運営に努めると記されております。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率の状況については、全てにおいて健全な段階とされておりますが、今後については、地方交付税の削減や市税の落ち込みなどについても、ある程度の想定はしていかななくてはいけないのかと思えますし、その他の歳入が対前年伸び率でマイナス12.1%であったことを踏まえると、今後は使用料や手数料についての適正な金額というものについて、検討していかななくてはいけないと思えます。

また、企業会計への貸付金や補助金などについても、気になるころではあります。市政執行方針において、今後の政策の柱として、経済と産業の活性化を上げ、中心市街地の再整備などを推進していくとあります。

私は、まちの将来を見据える上で、投資すべきところについては、大胆に投資してもよいのではないかと考えております。一般会計における長期借入金については、平成23年度末時点において、7億1,000万円の借入額で、借入残高が78億円となっておりましたが、その後、24年度については、9億8,000万円の借り入れで、残高は80億となり、25年度末では10億3,000万円の借り入れで、借入残高は84億円と増加の傾向をたどっております。

25年度の借入額が増加した要因としては、学校の整備事業等もあり、理解はしておりますが、人口1人当たりでは、約87万円の借金を抱えている状況であります。将来的にも、余りにも大きな負担となるようでは困りますので、質問させていただきますが、財政

運営について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による制限を受けない財政運営の考え方についてお聞かせいただき、以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうからは、特命大使と地域おこし協力隊の関係について御答弁をさせていただきます。

まず、それぞれの考え方ということだと思いますけれども、まず特命大使につきましては、本市の農業、観光、また文化、歴史、その他さまざまな情報を広く発信して、本市のさらなる発展に寄与するということを目的に、本市を代表して任務を行っていただくということで考えてございます。

そこで、今回、イオン農場で生産しております三笠のメロン、これが香港への輸出が決まったということで、イオン香港で販売されるということがございまして、三笠を中心としたフェアを開催するというお話をいただいてきたところでございます。

香港といいますと、やはり新千歳空港から直行便が出ていまして、新鮮なものが届けられるですとか、あと、北海道農産物につきましては、安全安心、非常に注目されて、高価で売れるということもございます。

また、香港の人が行きたいところのナンバーワンというのが実は北海道ということがございまして、これらのことを含めまして、三笠のPRを行ってまいりたいという考え方でございます。

次に地域おこし協力隊の関係でございます。これにつきましては、移住定住として、まずイベント施設等におけますポスター、チラシ等のPR、これらを初め、移住者の受け皿となります住宅情報、ここの情報を充実させるために、現在、住宅情報バンクというのがございますけれども、こちらのほうを強化する、その手伝いをさせていただくということで考えております。

また、農業分野におきましては、将来的な農業の担い手ということで、指導農業士、専門的な勉強をしていただきまして、一定の技術を習得してもらいたいと。

また、冬場におきましては、加工品などの研究もしてもらおうということで考えております。

地域おこし協力隊というのは、基本的には3年間ということなのですが、現在3年後に起業化する場合にも、国の支援として、100万程度の支援もあるということがございます。

ぜひ、3年後なりに定住していただければということで、市のほうもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、交通環境について御答弁させていただきます。

ます。

初めに、市営バスの運行の関係でございます。

市営バスの運行につきましては、経費節減に努めているところでございますけど、将来的にも乗客数が減少する傾向にあるということがございますので、収支面では厳しい状況になっていることから、今後、受益者負担の原則を踏まえ、料金の見直しや利用者拡大を地域とともに相談させていただいて、収支の改善に努めたいということでございます。

その次、基金の関係でございますが、基金につきましては、昭和62年10月に、幌内線代替確保基金、これを別に今の基金ができてきたということがございます。今の基金の平成26年末見込みでございますが、1億2,314万ほどということでございます。

このままの推移をしていきますと、今後約12年程度で、同じベースで取り崩していきますと、12年程度でなくなるという恐れがございました。

昨年から国の補助も活用しながら運用していくということができましたので、それらを試算していきますと、平成45年ぐらいまではもつのだろうかというふうに考えてございます。

ただ、そう言いつつも、このまま補助があったにしても、基金はなくなるというようなことがございますので、先ほどと同じように、受益者負担の適正化とか利用者の拡大とか、そういうふうなことを進めながら、何とか維持していきたいという考え方でございます。

それと、財政運営の状況でございますが、当市の財政状況につきましては、今、武田議員から御質問の中でございましたように、財政健全化法の適用を受けない指数になってきたということでございます。

これは、市民の皆さん、また議会の皆さんの協力によりまして、行革が進んできたという結果でないかというふうには思っております。

その中で、事業費、政策予算につきましては、一定のルールをつくりまして、その枠の中で起債の発行、また一般財源を確保しながら、事業を進めてきたということでございますし、今後につきましても、その基本的な考え方を取り崩さない中で、まちの財政運営をしていきたいなというふうには考えてございます。

ただ、人口の維持増加のためには、緊縮財政だけでは、当然まちが発展しないということがございますので、その事業によっては、投資を行って一定のものを、投資を行った中で財政運営も当然必要になってくるということは認識してございます。

ただそうなりますと、一時的に膨大な金額が出たりしますが、それを見通した中の前後の年度の抑制だとか、そういうトータル的な考え方の中で、進めていきたいというふうには考えてございます。

ここ近年の起債の発行額の増加につきましては、耐震ですとか、活用ソフトの発行等によって増加しているということがございますけど、表面上の発行額は確かに増加してございますけど、過疎ですとか、あと防災減災ですとかというのは交付税バッグがございまして、私どもの押さえている実質発行額といいますか、その起債の発行したものに交付税でバツ

クする分、これらを差し引いた実質の発行額というベースでは、若干は伸びてますが、大きく、表面上の数字ほど大きく伸びていないということで、今後もそういうふうな良質な起債を発行しながら、財政をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 御答弁ありがとうございます。

もう少し、私なりに再度質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず、今までも私はこうやって、通告のあるたびにやはり情報発信、PR活動を市外に向けてどんどんしていただきたいたいというような思いを話させていただいて、また昨年本当に昨年の大綱質問のときに、この地域おこし協力隊の話をさせていただいて、当時、西城副市長が検討する価値はあるよと言っていたら、今回こういうふうに予算措置をしていただけるということは、本当にありがたいのですけれども、なぜ香港に行くのかという理由、イオンアグリさんのメロンが決まったということが前提にまずあるということで理解していいですね。

それで、逆に言うと、イオンアグリさん、香港での取り組みが決まったという中で、あえてなぜ特使という肩書をつけたのか、逆に言ったら、農林課なり何なり、市の職員の方で済むのではないのかなと思うのですけれども、なぜ大使までつくらなければいけないかという考え方をお聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今回の特命大使ということでPRするということですが、要するに本市を代表するということの観点もございまして、特命大使という方につきましては、本市の実績ですとか知識、経験、経歴等ふさわしい方にトップセールス、市長にかわって活動していただくということによって、より収益につながるのかなというふうなこともございまして、この辺のことを考慮いたしまして、今回特命大使、それに、市の職員は市の職員で随行という形では考えておりますけれども、そういうふうな活動をするということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 市長のかわりにという思いがあるというふうに解釈いたします。

それで、昨日の齊藤議員の答弁の中で、西城市長のほうが、イオンアグリだけの効果で終わらせてはいけないのだという発言があったと思います。多分この意味合いが強いのかなと思います。

やはり、イオンアグリさん、せっかく香港に三笠メロンを販売していただけたという形ができましたので、どうせだったら、やはり三笠をもっと売り込みたいのだなという思いが伝わると、私なりに解釈しているのですけれども、当然先ほどありましたように、PR等はいろいろあるのだと思いますけれども、まずはイオンアグリさんを経由してという話になったら、地元の市内の農家さんへの期待というのも高まるのではないかなと思います。

けれども、将来的には、このイオンアグリさん、香港に行ってもらい、そこから三笠市としては、どのようなことが効果としてあらわれればいいのか、そういう考え方があれば、ちょっと聞かせていただけないでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） ここは新しい政策でもありますので、私のほうから若干説明をさせていただきます。

イオンさんからお話いただいて、イオンさんのお考えの中には、フードアルチザンという考え方があります。これは、イオンさん独自でずっと取り組んできているようなのですが、全国各地の、言ってみれば伝統野菜、そういうものの技術を大事にしていこう。そういうものをどんどんパンフをつくったり何かしながら、イオンさんが力を貸して、どんどん世に出していこうといったものが効率性が悪いとか、いろんな事情があって、せっかくいいものなのに、なかなか今までは注目されなかったというようなものを選び出していつているようなのです。

そんなお話もありまして、三笠さんにメロンはありますよねと。三笠のメロンというのは、結構伝統あるようなのだけど、これもっと前に出しませんかというお話があったということです。

大変ありがたいお話なので、私としてはぜひぜひという話をさせていただいて、そのときに、向こうからも、実はイオン香港のほうで、こんなことを考えて、今やっているのですよと。

そのときは、北海道フェア云々などという話は、私の記憶にはないのです。向こうからされたのかもしれないですけど、基本的にはそうではなくて、三笠のメロンを世に出すというようなことも含めて、北海道の、特に三笠のメロンを香港でブランド化できないかなという話もあって、私どもとしては、それぜひ考えてみたいというお話を差し上げました。

それから間もなく向こうからも、ぜひぜひ三笠の宣伝もしてくださいというのと、私自身は、もちろんメロンを出すことは大切です。それから今おっしゃっていただいたように、農業関係の方々がそれに大きくかかわって行って、その効果も享受することは大切だと思っています。

加えて、三笠そのものを出していきたいと。これは、向こうでやろうとすれば、観光だと思ふのです。

例えていいますと、それはそうなるかどうかは別として、せっかく今ジオパークというのが認定されて、これをどんどん世に出していこうということですから、そのための努力も大変所管でやってくれています。

そういう意味では、今、同時にそういうイベントなんかを組んでもらったりして、少しネームバリューが出てきた。これを思いっきり向こうから来ていただくような工夫ができないかどうかということも考えていきたいというのが、ジオパークというのは、ユネスコ絡みですから、世界的にも影響があるわけです。ですから、そういう視点を一つ入れよう

と。

もう一つは、向こうの方々、ほとんどスキーをやられたことがないというのです。そういう方々で、うちの小さなスキー場かもしれないけども、しかし上は上級者的なスキー場ですけど、下のほうはかなり平地をちょっと高くしたぐらいのものですから、こういうところをもっと向こうから呼び込んで何かできないかなと、それは先ほど言われたほかのまちとも連携して、外国人呼べないかというのをうたって、よそではタイがあっているようですから、タイはタイで、そこにも絡んでいきたいし、それから今のようなこういう取り組みも突っ込んでいきたい。

一体化させて、何かうちの取り組みというのが独自でできていかないかなというようなことです。

たまたま一部、その関係者に聞きましたら、スキーはうちは指導者がトータルで20人から30人いらっしゃるということのようです。ですから、そういう方々が、そういう方々も余暇時間を御利用いただかなければならないかもしれないけども、もしもそういうツアーみたいなのが組めるようになったら、例えばスキー学校の人たち、たくさん御協力いただいて、その方々の活性化にもなるわけです。

もしかすると経済、当然結びつけていかなければ。

ですから、そういうものをトータルで観光というシステムをそこにしっかり入れてやっていくべきではないのかということ所管には指示しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） このような早い時期に市長から答弁をもらうと思いませんでしたので、逆に次、どう質問しようかなと思っているのですが、どちらにしても、やっぱり、市長がそうやっていう思いがあるということは、やはり私たちも期待しなければいけない。ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。

そこで、逆に大使、今回は香港に行きますけど、それ以外というのは、とりあえず大使、1年以内というような話になってましたけど、ほかに活動される予定というのは何か決まっているのはありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ほかに決まっているかということでございますけども、今現在、決まったものはありません。

ですから、今回の予算につきましても、香港の分の予算を上げさせていただいているというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今後については、また何か必要な、やはり三笠市にとって行ったほうがいいというやつについては、その都度その都度、補正予算、一財でという考え方でいいですね、きっと、何かがあれば。それはそういうことでして、次、まちおこし協力隊の話をさせていただきたいと思っておりますけれども、地域おこし協力隊、今回補正予算額65

0万で上がっていると思います。

昨年私も質問させていただいて、その中では、これは交付金措置がされるということで、隊員1人につき報酬200万、また活動費として200万、またさらに隊員募集にかかる経費というのも初年度に対しては見てもらえるということで、それらを考えれば、今回の補正予算、限度まで考えると、1,000万ぐらいまで想定できるのかなと思ったのですが、これも、これが650万に抑えられている、この辺の内訳を教えてくださいませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 議員が、今言われましたように、年度で1年間で考えますと、1,000万ということになります。今回、うちのほうで予算計上させていただいてますのは、2人採用するというので、1年間でいきますと1,000万になるのですが、今回、今、補正を提案させていただきまして、募集につきましては、9月からということ想定をしております、9月から来年の3月までの7カ月分ということで見るときに、今回650万の予算ということで計上をさせていただいているというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今の説明でわかります。それは人件費当たりの報酬が7カ月なら少ないから、活動できないよという考え方ですよね。予算が少ないからということで、人件費の部分は、満度ではないという言い方だと思うのですが、それで、交付金の考え方なのですが、例えばこれから募集して9月ごろ想定しているのだという話ですが、たまたまこれ地域おこし協力隊、4月16日の道新の記事に出てたのですが、今最近、協力隊を募集する自治体がふえてきたと。逆に人が集まらないよということも想定、考えなければいけないのかなと。

現に、北竜町とかまだ採用予定はあるのですが、募集はゼロだとか、そういうような話が、一部出ているのですが、今回この補正650万出た中で、例えば採用がなかなか決まらない。不要額が出てしまったとなった場合の考え方って、どういうふうを考えればいいのか。あくまでもかかった分を後から交付金で戻ってくるという考え方なのか。その辺、詳しく教えてくださいませんか。中身。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほど人件費の関係だったのですが、金額的には1年間で200万まで見れるということで、基本的には、満度で見えております。

ただし、見ている期間が、例えば4月から3月まで、1年分で200万ですが、9月から来年の3月までなので7カ月分ということで、例えば月割りにしますと、額的には満度で見えているということでございます。

あと、今の予算の関係なのですが、基本的には、市のほうで募集して雇い入れたということが、その実績に対して、後で特別交付税、特交で算入されるという形になります。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 後で特交でという話ですので、理解させていただきました。

それで、地域おこし協力隊のほうでいくと、実はこれ、立場的には、非常勤だと書いてあるのです。先ほどありましたけれども、農業関連の隊員さんは、逆に言ったら、日常は農業指導者の方のところに戻っているのかなというような感覚はあるのですけれども、逆に言ったら、移住関係の隊員さんもおります。これ、例えば移住希望で三笠市に来たいのだといった場合は、この地域おこし協力隊の隊員の方とはどういうふうに連絡をとればいいのか。

ふだん非常勤と書いてあるのですけれども、この辺の考え方ってどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 非常勤ということで、これについては、採用する形が、実は例えば臨時職員であれば、1年未満の期間ですとか、限られた部分がございます。

今回、3年間ということがありますので、非常勤特別職というふうな位置づけで採用させていただきます。

ただし、実質、勤務につきましては、今想定しておりますのは、例えば移住定住関係であれば、企画振興課の中にまず基本的にはいていただくと。勤務時間につきましても、市の職員と同じように8時半から17時までというふうなことで考えておりますので、何かそのような相談があれば、その方にすぐ、いろいろな対応をさせることができるというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） わかりました。ふだんは役所にいるということですね。

それで、地域おこし協力隊の中で、冬場に食品の加工の関係を研修していただきたいのだというような話があったと思うのですが、うちのまちの農作物のほとんどは夏から秋なのかな。逆に冬場、ものがないのではないかな、研究するにしても、それって、どういうふうな考え方なのかな。逆に言うと、夏のうちに収穫できたものを、ある程度保管しておいて、冬場、暇な時期になったら研究を重ねていくのか。

また、冬、とりあえず現物がなくて、机上の上でいろいろ考えていくのか、どういうふうな活動をしてもらおうと想定しているのかな。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今想定しているのは、いろいろな研究の仕方があると思うのですが、レシピというのですか。そういうものをいろいろ考えていって、例えばできた時期にそれを試してやるですとか、それはいろいろな手法を考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） わかりました。レシピを考えるということですね。とりあえずレシピを冬場の間に考えて、また次年度、ものができてから、実際にものをつくってみよう

かという考え方になるのかな。

やはり、加工品の新たにものをつくるというのは、私も若干取り組んでますけど、結構大変なのです。逆に言うと、レシピを、こうやってつくってという文書で書くのは、すごく簡単です。

ただ、実際にやると、本当にできないですよ。だから現物のものが常にないと、大変難しいと思いますので、冬場限定で加工品を考えるというのでは、ちょっとスタートが遅くなるのかな。夏場忙しいのもすごくわかるのですが、その時間内、3年という期間しかありませんから、これ、ある程度並行して考えていただかないと、レシピをつくって、その後研究して商品化して、また販売ルートに乗せるまでといったら、本当に先の長い話になってしまいますので、多分これ、地域おこし協力隊を採用するということには、先ほど答弁の中でありましたけど、3年後にできれば、起業してもらって、うちのまちに残ってくださいというのがあるのだと思うのです。そういうことであれば、やはりもうちょっと早目の時期から、イオンアグリさんだけでなく、市内の農家さん、120件ぐらいあるのかな、いろんな農家さんと連携とりながら、いろんな農作物があると思うので、情報交換しながら、なるべくその時期、一番おいしいものがとれる時期に、ものを加工していったほうが、一番いいと思いますので、その辺をちょっと考えていただければと思います。

それで、結局、私、今回、産業等の活性化ということで、何を言いたいのか。要は、活性すると、さっき市長のほうから、香港のほうに行って、三笠の農産品、アピールしたいよと言っていったら、やっぱり地元の農家さんも、三笠のメロンが香港で売れる。イオンさんで売れるとなれば、そことどうやってタイアップしていったら、自分の農家さんの所得がふえるのかということも期待できると思うのです。

逆にいったら、新規の就農者の方がふえてくるという可能性もあるのだと思います。

また、商工業の方にしても、やはり地元のものが何かPRしてくれれば、後継者が見つかるかもしれないということもあります。

今、以前からずっと質問させていただいてますけれども、三笠市内の商店とか大変高齢化も進みますし、厳しい状況です。私の聞いたところによると、今週の月曜日あたりにまた1軒のお店屋さんが競売にかけられたというような話も聞きましたので、本当にどんどん市内の小売店、商店というのはなくなっております。

前段、2040年の話をさせていただきましたが、そうはならないと期待しておりますけれども、万が一人口3,000人ちょっとのまちになってしまったら、私の業界で言う、俗に言うコンビニ業界で考えると、コンビニというのは、商圏3,000人に1店というのが最低基準なのです。うちのまちにコンビニは1店しかもう商売成り立たないよというまちになる可能性があるのです。

そういう意味においては、やっぱり産業の活性というか、そういうことには、どんどん、やっぱり今急いでやらないといけない問題は、ここかなと。

逆に、将来的に、市長の政策の柱で、将来的に食の街道づくりも目指したいというよう

な言葉もありましたけど、やはり地元のお店屋さんも、売り上げが伸びれば、後継者見つかる可能性だってあるだろうし、また外部から三笠市っておもしろいよね、商売してみたいねという、来てくれる方もふえるかと思います。

また、工業について、3月議会のときに、今回、改修費等、いろいろ本数上がりました。そのときに、たしか私は、ことし1年で終わるのだったら、業者さん、1年間忙しいだけで、来年度からどうするのというような話、質問させていただいたと思います。

やはり数年かけて、事業を継続していくことによって、そういう建設業なり何なり、そういうところの雇用も生まれてくるということも想定できるのです。

そういう意味で、今回、この大使や協力隊、今やっている事業の取り組み、イオンアガリのことも含めて、移住定住、本当に三笠市にとって期待のできるいい柱がたくさん出てきたのだと思います。たくさん柱は上がってきた。多分農林にしても企画にしても、商工にしても、いろいろな担当所管の方々が一生懸命努力していただけるのだと思います。

最後に、これも以前から言っているのですが、いろんなもの、いろんな柱がどんどん立っていても、それをまとめるコーディネートの役というのは必要だと思うのです。だから家を建てるのに柱をどんどん立てても、横のはりがないと安定しない。大きい建物にならないということを考えたら、そういう産業、これから特に、ジオの絡みでいくと、今後どんどん商工業と農家さんとの連携とかも必要になってくると思いますので、連携、異業種、農家さん、商工会、またPRを実際にしていくのは、観光協会、観光部門かと思うのですけれども、この辺のコーディネートの考え方は、何かないですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、武田議員言われるように、全体的なコーディネートというのは、確かに重要だと思っています。確かに観光ですとか農業、いろいろな分野で、動いても、そこをトータル的にどうしていくのだということがあると思います。

今現在、考えて今後取り組んでいこうと思っていますのは、まずは企画経済部、ここが中心になって、そのコーディネートを進めていこうという、いろいろ関連する部分もあるということもあれなのですけども、まずはここが中心になって、やっていこうというふうに現在は考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） やはりいろんないいものがあっても、トータルとしていいものにならないといけないと思いますので、その辺は、企画のほう、大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、次、交通の環境についてももう少し聞かせていただきたいと思いますが、市営バスの便数、料金、受益者負担の考え方ということなのですけれども、これはやっぱり、歳入マイナスになっている。不足部分をまず減らしたい。なくしたいから、料金とか便数の見直しをするのかという考え方から確認させていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、市営バス運行に当たりまして、基本的には最終的には赤字といたしますか、不足額は基金を取り崩しているというのが今の現状です。

ただ、それが本当にいいのかという形があるかと思えます。その中で、利用している方が適正な受益者の負担をしていただいで運営をするというのが基本ではないかという考え方は、私どもとして持っておりますので、そういう意味で、適正な受益者負担を負担していただいた中で、この市営バスを維持していきたいというのが考え方です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） やはり赤字はないほうがいいのは、重々理解してます。ただ私、まず最初に言いたかったのは、やはり市営バスですから、市民の方にとっての貴重な足、移動手段だと思いますので、僕は逆に言ったら、若干の赤は出てもしょうがないのかなというのが基本的にあります。

そのような中で、先ほど部長の答弁の中で基金の関係、平成45年ぐらいまではもちそうだと聞いて、逆に、昨年まで1,000万だったのが、今年度から400万とかというぐらいの数字になるのですね、説明では。

そういう意味でいったら、この基金取り崩していくのは、多少しょうがないのかなと。

逆に言うと、歳入不足を減らしたいから、便数とか料金とかを検討する以前に、逆に利用者をふやすための対策というのを、先に考えたほうがいいのではないかなと思っているのです。

一時、山の手線とかあったと思うのです。当時利用がなくなって廃止した経緯というものもあります。それで、以前にも言いましたけど、今榊町の団地がABCできて、今D棟をつくっているのかな。あの辺に住んでいる地域の方も、当初はそんなに言ってなかったのですけれども、最近やはり、年々高齢化が進んで、それこそ銀行に行く、買い物に行く、若干距離が遠くなってきて、歩くのがつらくなってきたよと。

昔何かバスあったようだけれども、またバス、こっちまで来ないのかなというような話があったのだと思います。それで、昨年バス路線延長のときに、今、ふれあいのところから回ってますけど、実は団地の中まで入ってくれたら、利用者はふえるのではないのかなというような思いを話させていただいたと思うのですが、その辺、何か考え方はありますか、逆に。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 昨年の7月に、確か補助を導入するときに、武田議員、またその以前に齊藤議員からもそういう御質問がありまして、そういうことがございましたので、早々にあそこの管轄といたしますか、延長、山の手線の延長になるのですが、そちらのほうに伺いまして、その辺の路線延長について相談させていただいたという経過がございます。

当然、路線を変更する、延長するということになりましたと、運輸局にそれなりの手続が必要になってきます。その中では、どの程度需要があるのかというのを当然見きわめた上

で、手続をしなければならないということがございますので、その地域の役員の方含めて、その辺をお話させていただいたところがあります。

当然、バスであれば、一定のバスの停留所を設けまして、そこまで歩いていただくと。そこから乗っていただくという形になろうかと思えます。

これが可能かどうかは別なのですが、例えばその地域の方が集まって、タクシーで乗り合いで何え、店から間口までという形の利便性がある、そしてタクシーの料金も安価にできるという手法もあるのかなということがありました。

その辺について、今現在では、需要等が見込めないということもございまして、結論としましては、ちょうど議員もおっしゃったように、D棟を建設中ございまして、そのD棟ができた段階で、その地域の方の御意見を聞いて、連町として一定の考え方を整理するというところで、当時答えをいただきましたので、私どもとしましては、D棟ができた段階で、また連町の役員さんとも相談させていただいて、どのような需要があるのか。

そして、言い方は悪いのですが、本当にバスの利用、どの程度見込めるのかということとちゃんと見きわめた上で、それは判断したいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今D棟が完成したら、もう一度確認のためということですので、そのときはまたよろしくお願いします。

それで、先ほどちらっと話しましたが、路線、延長しましたよね。昨年の9月議会でやった後に路線延長して、これ実際に、人員とか利用者のほうは、どういうふうに変化、変わらないのかな、何ぼか増減あるのだったら、ちょっと状況を教えてくださいませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市民生活課長。

◎市民生活課長（金子 満氏） 私のほうからさらに具体的に御説明いたしますが、幌内地区、年々人口、これは幌内に限ったことではないのですが、減ってきてございます。そういったことがこの乗車人員にも即反映されておりまして、年々減少しております。

減少する率は、人口減少よりも大きく乗車のほうが減っているのは、これは多分乗られている方がどちらかに行かれたり、お亡くなりになったりとか、そういったことが大きな要因かなと思っております。

ただ昨年の11月から延長しているのですけれども、その前の同時期を比較したところ、若干ふえてました。ふえているというのは、子供さんが相当ふえています。倍ぐらい乗られる方が、三笠小学校まで行くということがあるのか、その辺がちょっとふえていますけれども、この辺については、今現在は料金には反映されておりませんが、そういったような状況で、乗る人自体は若干ふえているけれども、そういったような状況になっているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 子供は倍になったけれど、子供は無料ですね、確か。そういう意味で、収入には影響はないという考えだと思います。

今、路線バス、市営バスです。これは料金については、一律どこで乗ってどこでおりても金額一緒だと思うのです。

それで、少しでも利用者をふやすためには、例えば町なかちょっとだけ移動したいという方が乗っていても200円、例えば幌内の始発から乗って三笠まで来ても200円、どこから乗りおりしても変わらないのだけれども、これ、普通の民間のバスみたいに、料金に差をつけるということは可能なのかな、難しいのかな、それで逆に利用者がふえる、利便性もふえるという考え方はできないのかな、その辺の考え方を教えてもらえますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 理論上は可能だと思います。ただ、当初の考え方としては、統一区間の統一料金という考え方で走ってきていますので、それが今、定着してきているというふうに考えてございます。

今当面については、基本的な考え方は変える気はございません。路線が延長になったり、実態を見ながらということはあるのかもわかりませんが、基本的な考え方としては、統一で進めていきたいというのが、私どもの今の考え方でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 基本的な考えというのは、それはすごく理解しております。

ただ、やはり市民の方にとって、便利なほうがいいわけです。先ほども子供の数は倍になった、収入はふえないけどというのと同じだと思うのです。やっぱり市民生活交通確保基金で充当しているわけですから、やはり市民生活にとっていかに便利なものであるかというの、毎年高齢化進んできますから、やはり今は考えられないにしても、将来的には、少しそういうところを考えて、ちょっとした先に行く方にとっても、乗りやすい市営バスの運行料金の形態を検討するというのも必要かなと思いますので、今後何かあったときには検討していただければと思っております。お答えありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私、先ほど申し上げたのは、今の考え方ということで、今後ずっとということではございません。

今、武田議員のほうから御質問の中でございました子供の料金ということがございます。子供についても、本来、適正な受益者負担が必要でないかという考え方は、一方では私どもは持っております。実際に乗っている方は、学校通学で乗っているということで、片方の路線でいきますと、スクールバスが出ているということがございますし、こちらのほうはそういうバスがないということもございまして、今の体系になっているということがありますが、受益者負担の適正化という意味では、ちゃんと乗る方はそれなりの応能の負担は必要でないかというのは、一方で私どもは持っていますので、そういうことも含めながら議論するときは、トータルで考えていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） ありがとうございます。交通関係については、大体理解させていただきました。それで、最後、制限を受けない財政運営の考え方ということで、これからいろいろな政策でいろいろお金もかかってくるのだらうと思うのですけれども、そのような中、将来の子供たちに対して大きな負担を残してほしくないなという思いで、今質問をさせていただきました。

長期借入金の考え方なのですけれども、先ほど壇上でも話しましたが、平成25年度決算、84億ほどあるのですけど、これ調べたら、ピーク、一番借金大変だった時代というのは、平成9年なのです。このとき、174億、市民1人当たり119万円という借金を抱えていた。そう考えたら、今1人当たり87万、かなり努力されたなということは、重々わかっております。

また、もう逆に言うと、これに言うのと削るところはないだらうなというぐらい削減もしてますので、大変これが限度かなと思われるのですけれども、時間がありませんね。最後に、多分今年度、平成26年の決算においては、まだ若干、26年は下がるのかなという読み、僕の中では思うのですけど、これから市長政策、いろいろまちづくりのために投資していく部分がふえるのだと思いますけれども、どの程度の数値というのが、例えば実質公債費比率とか将来負担率、この辺、どの辺の数字でおさめていきたいなという思いがあるのかだけ、お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 財務課長。

◎財務課長（中原 保氏） 今の部分です。今、25年度決算で10.2%ということで、26年度は大体8から9の間ぐらいになろうかと思います。

今後の部分なのですが、やはりまちづくりで一定の投資をしなければいけないという部分がございます。ただ、我々としましても、過疎債だとか防災減災だとか、交付税バックがある有利な起債を主に活用しましてやっていきたいと。ただ、一般債も若干ふえる可能性もあります。

ただ、その中でも、毎年シミュレーションを組みまして、20年先までの数値をある程度見まして、大丈夫かどうかもやっています。

我々としては、大体15から16ぐらいでおさまれば、国で言う起債の発行の許可だとか協議だとか、いろいろ制限が入る部分がございますので、それが大体16以上になれば、そういうのがありますので、それ以下をめどにやっていきたいなということで、毎年出入りはあると思いますが、大体めどとしてはそれぐらいにしたいなという考えです。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎6番（武田悌一氏） 今、答弁を聞かせていただいて、15から16で抑えるということであれば、何も国のほうから指導が入るとか何とかというのは考えなくていいのかなと、安心しておりますし、また今、たまたま市民1人当たり87万という話もさせていただきましたけど、考え方を変えれば、借金もありますけど、貯金だって何ぼかはある。この辺うまく、バランスよくとって、起債するにはやはり有利な起債というのを考えながら、財

政運営、当たっていただければいいかなと思います。

私の質問は以上なのですが、最後に答弁ありましたらお聞きして終わりたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 今の財政のことです。これは一番大事だというふうに私は言っています。そして、それに絡むことで、先ほど来、基金のこととか受益者負担のことがあります。

これは私が申し上げたことなのですが、所管に、やっぱり受益者負担だけは適切にやっっていこうと。もちろん政治ですから、基本は食えない人を何とか食べていただけるようにする、これが絶対的な基本だと思います。けども、今の日本の制度上、一定のものは保障されますから、私の考え方は、その部分でどういうことが起きようと、必ず提供する、給付するということは負担している人間がいるわけで、このことを考えない限り、エンドレスで行政が回っていかないわけです。

だから、いろんなことを膨大に言われてきたり、要望されるということはたくさんありますけども、それは本来から言えば、当然のことながら、そんなこと全部やっていたら行政なんか回りません。

だから、そのときに今言っているような受益者負担を考える。先ほどちょっと右田部長のほうから応能と彼は言いましたけど、あれは間違いです、応益です。応益というものの考え方をきちっとしなければならぬだろうと、そのケースによっては、もちろん助けなければならないところは、しっかり助けながらやっっていかなければならないけども、やはり基本的には、それぞれが必要な負担をしていただくというのは、当然のことだというふうに思っています。

それから、特命大使のことで若干だけですが、要するに私の発想はよそに行って、三笠そのものを徹底的に語る方なのです。どこかでタレントとか、ちょっと言われたこともあるのですが、私、そんなことは考えておりません。三笠をきちんと語る。例えば先ほど申し上げた観光という点では、ジオとかスキーとか盆踊りとか鉄道村とか、ここに住んでいる人、人の温かさ、心みたいなものをちゃんとしゃべれる方が必要だと、そういう意味では、三笠をしっかり語る人というのを考えていく必要があるのではないかと、いうふうに考えているということでございます。

ということは、教育だとか文化だとか風土だとか特産だとかということをしっかり語れるということを考えていきたいと思っています。

それから、地域おこしのことですが、行政に言っただくのは当然だと思います。行政がしっかり、さっきから企画がしっかりしてコーディネーターやる。けどそれもあつけど、やっぱりそれぞれの業種の方々が、作業の方々もしっかりしてもらわないと、行政ばかりが笛を吹いてもしょうがないし、結局いいものが生まれないので、作業、それをやっつい方々が、やっぱり積極的になってもらいたい。だから、これもできる、じゃ、

我々積極的にそれにかかわっていくよ。この運営我々にやらせてくれないかと、そういうふうに言っていたかないと、行政ばかりが一生懸命やるというのでは、これは新しいものは生まれないなと思っています。

そういうところを、ぜひぜひまたお力もお貸しいただきたいと思います。

それから、短区間にしてバスの利用というのは、もう少し工夫ができないかということなのだろうと思います。先ほど言った受益者負担のことも含めて、いろいろ考えれば、トータルで最初から全く同一料金、わかりやすいとか、あれを出発したときは、何かワンコイン、ワンコインとかいう言葉がはやって、全部がそこ一緒ということは、これは本当に適切なのかということを考えれば、違うところもあると思います。これはしっかりと議論してもらって、私が一番危惧したのは、基金がなくなってしまうということです。

これは、大変なことです。将来のことを考えれば大変なのです。ですから、受益者負担は適切にありながらも、やはり基金は基金として大事にしながら、例えば基金の活用は、今の地域交通確保基金だとすれば、買うとか、バスを買うとか、それからそれを改良するとか、そういうものにお金を使うならいいですけど、ふだんの運行では、一定の受益者負担をいただくというのは、これは当然のことなのではないかというところで、これは私、今言い出したことではなくて、前から言っていることなのですが、そのところは、そんなに極端に一遍に上げられることではありませんけども、少しずつ考えていくべきだと、そういうふうに話しているということですので、御承知おきいただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

この後の大綱質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時15分から会議を再開します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時15分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大綱質問を続行します。最後に5番谷内議員、登壇願います。

（5番谷内純哉氏 登壇）

◎5番（谷内純哉氏） 平成27年第2回定例会に当たりまして、通告順に従い質問をさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

最初に、人が元気で働けるまち三笠の中心市街地の再整備についてであります。

昨年の大綱質問でも質問していますが、今回の市政執行方針の中で、「旧商工会館跡地を中心とした中心市街地再整備について、商業、宿泊、観光、交通、コミュニティーなどの要素を複合した施設整備の実現に向け、商業ニーズ調査や事業計画を策定してまいります」とあります。

平成23年に行政視察で規模は違いますが、徳島県徳島市にあります阿波おどり会館と、島根県安来市の安来節演芸館の2カ所を視察してまいりました。この施設は、主に地域文

化観光としての施設でありました。

三笠市の北海盆唄や北海盆おどりによる施設とは異なり、これらを合わせた商業、宿泊、観光、交通、コミュニティーの複合施設ということであります。

平成26年度三笠市一般会計予算の総務費で600万円の予算をもって、中心市街地活性化調査が行われました。旧商工会館跡地周辺について調査委託して、中心市街地の再開発に資する事業を検討し、具体化するとあり、実施時期については、平成26年4月より10月の予定で実施されたと思いますが、これらのことを踏まえ、調査内容の結果についてお聞かせください。

また、このたびの議会で同じように中心市街地整備事業について、636万円の予算が提案されています。事業内容は異なりますが、着実に中心市街地の整備に向けて前進していくものと思います。現段階での具体的な考え方、いつごろまで、どうしていかれるのかを考えているのかをお聞かせください。

次に、人と自然が共存できるまち三笠についてであります。

平成25年9月にジオパークに認定され、再認定の年まで、ことしが折り返しの年となります。認定後、多くの予算を盛り込み、ジオツアー、ジオの認定商品、小中学生のガイドブックの作成、案内板の整備等、さまざまな取り組みが行われていることは承知していますし、大変頑張られていることは、見てとれるところであります。

そこで質問であります。ジオパークに認定されたまちについては、いずれも地元での盛り上がり重要な部分を占めていると聞いています。三笠市については、市民の周知については、まだまだと考えます。三笠ジオパークがある限り、ずっと周知活動を行っていかなければならないと考えております。

再認定の折り返しの年に向け、現在の現状と市民への周知活動について取り組まれてきた。またこれからの考え方をお聞かせください。

次に、歴史文化の保存の文化財の保護についてであります。

三笠市市民会館の耐震工事が完了し、今年4月より本格的に利用されるようになり、あわせて舞台の緞帳も年月がたち、老化が進んでいるため、心機一転、故大和屋氏の「馬車のころ」となりました。

旧緞帳の経緯であります。三笠市市民会館は、新三笠市史通史編によると、昭和29年6月に勤労者及び労働関係者の福祉増進と町民の文化向上の施設として建設された労働会館の跡地に建設された施設であります。建設は、昭和44年12月25日で、総工費1億7,000万円を費やしました。

同時に設置されたと思われる緞帳は、三笠美術協会のデザインで、サイズは約15メートル掛ける縦6メートル、重さは約300キロであります。

旧緞帳については、これまでその取り扱いについて、総合常任委員会等で議論を重ねてまいりましたが、広報で引受者の公募を図った結果、萱野の会社員の方に譲渡され、ライブハウスに飾られています。

その後、旧緞帳の原画と思われる絵が見つかり、三笠美術協会が、昭和44年4月に作成、制作されたようで、郷土史家の解良氏によると、美術的には貴重な作品だと言われています。

そこで、46年ほどたつ緞帳の原画としたときには、三笠にとっては大変貴重な文化的財産と考えられます。原画と思われる絵の今後の取り扱いについて、三笠文化財に相当すると考えますが、現時点での考え方をお聞かせください。

以上で、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、中心市街地の再整備の関係と、ジオパークの関係について答弁をさせていただきます。

まず1点目、中心市街地の再整備ということで、昨年調査費をもって検討するというところで、結果どのようになったのかという御質問だと思います。

昨年から進めておりました中心市街地の整備構想につきましては、基本的な考え方といたしまして、商業施設と盆おどり記念施設、また中心市街地に必要な機能、これらを集合して整備するというところで検討を進めてきてまいりました。

構想の具体的な内容でございますけれども、まず基本方針といたしまして、将来に安心できる消費生活に向けて必要な商業機能の集積ということと、もう1点、中心市街地に求めるべき機能の整備ということにつきまして、検討してきております。

一つ目の将来に安心できる消費生活に向けて必要な商業機能の集積ということにつきましては、将来にわたって、この地域で暮らす私たちにとりまして、必要な業種は何かということ。また常態的に市内の購買力が市外に流出することを防ぐために、できる業種は何かというようなことなどを検討を進めてきたというところでございます。

商業施設の検討に際しましては、商工会のほうとも協議をさせていただきまして、消滅ですとか、減少の懸念がある、将来にわたり必要な業種、これらの入店も視野に入れて考えてきたというところでございます。

もう1点、中心市街地の求めるべき機能の整備ということにつきましては、整備に向けて検討を進める施設として、1点目には、盆おどりを核といたしました観光交流施設、二つ目にバス待合等の交通施設、三つ目に宿泊施設などを考えてきております。

一つ目の観光交流施設、これにつきましては、三笠の歴史と伝統を象徴いたします北海盆おどりと北海盆唄、これを核といたしまして、三笠ジオパークなどの観光名所を紹介する観光の案内所ですとか、盆おどりを体験できる多目的スペースなどを考えているというところでございます。

二つ目の当市の主たる公共交通ということで、これにつきましては、中央バスまた市営バス、またあわせまして、タクシーなどの利便性を図る乗り場等の整備ということで考えているところでございます。

あと、三つ目に宿泊施設ということでございますけども、これは主に観光客ですとかビジネス客、これらの方を対象といたしまして、比較的低廉で泊まれることができるホテルを考えているというところでございます。

このほか、地域コミュニティ形成の場合は、高齢者から小さな子供を持つ若い世代まで、幅広い市民が利用できること、それが想定されて、中心市街地における集客の要素にもつなげていけるような施設を検討していくということで進んでいるものでございます。

また、これらの検討の中で、それぞれの適切な大きさですとか、建物の配置検討なども行っておりまして、国の補助制度、これを最大限活用する手法ということを念頭に置いて、施設の整備を検討してきているというところでございます。

しかしながら、中心市街地の再整備事業ということにつきましては、いろいろ関係者もいるということでございますので、この調整も含めて、慎重に進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

つきまして、今後構想の内容につきましては、議員の皆様方のほうにも説明をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、2点目のことしの予算の進め方と、いつごろの完成めどかというお話でございますけども、本定例会で商業ニーズ調査ということと、事業計画の作成調査費、この2点につきましては、予算の提案をさせていただいておりますけども、商業ニーズ等調査、これにつきましては、基本構想で将来にわたり安心のできる必要な業種ということで想定しておりますけども、実際に、市民の皆さんの声を聞くというアンケート調査ですとか、商業者調査、また交通量調査、これらも行う予定というところでございます。

また、事業計画の作成というふうにつきましては、構想にあります各施設につきまして、関係機関との調整を含めて、さらに具体的な精度を上げた検討を進めて、今後運営マネジメントを含めまして、可能性を検証して、実施に向けた計画策定に取り組んでいくというものでございます。

なお、事業のめどということでございますけども、これにつきましては、具体的な建設計画、運営など、関係者と協議を進めて、しっかりと整理をした上で、全体のスケジュールをつくっていききたいというふうに考えてございます。

次に、ジオパークでございます。

1点目に市民の理解を深めるためには、どのような周知を進めてきたのかという質問でございます。

これまで市民の方々に理解をいただくということで、まず広報みかさへの掲載、これは毎月行っておりますけども、あとそれ以外に一般市民向けの学習会、また推進セミナーの開催、各種イベントや拠点施設等でのPRのほかに、ジオツアーですとかジオイベントなどを、年間を通して開催してきたというところでございます。

また、町内会、各種団体等で要請があれば、随時説明会を実施するなど、できる限り幅広い普及活動に努めてきたというところでございます。

三笠ジオパークにつきましては、見た目に地球規模の圧倒さを感じることができる。例えば火山地域のジオパークと違ひまして、石炭層などの地層、また炭鉱の遺構、そして我々の文化をテーマにしたジオパークということで、日本の中でも多彩なジオサイトがあるということで、高く評価されているという反面、どうしても華やかさに欠けるという部分がございます、なかなか興味と理解がされにくいというのも実態かなというふうには認識はしております。

しかしながら、三笠ジオパークがテーマとしております地域の資源、これにつきましては、このまちが発展してきましたそのものということで、三笠の誇るべきものでございますので、見なれた風景、見なれた地質や化石、地域の宝ということであることが証明できるように、今後もしっかり取り組んでいきたいというふうにご考えております。

そのためにも、教育ですとか観光行政を活かしまして、ジオパークを始める以前にはなかったツアーですとか教育旅行、これらの実施によって、交流人口をふやしまして、市民の皆様がこれまでのまちと雰囲気が変わってきたなというふうにご実感できるように、そして理解いただけるよう鋭意取り組んでいきたいというふうにご考えております。

もう1点、今後の考え方ということのお話もございまして、今後につきましては、前段に申し上げました取り組み、これを粘り強く継続実施しまして、普及活動に努めていくということでございます。

また、今年度の新たな事業ということなのですがすけれども、市内の子供たちに三笠のイメージをデザインしていただきました缶バッジ、これのコンテストを現在実施中ございまして、優秀作品、これを決定するための投票を、一般の方にもしていただいているということで、今取り組んでおります。

子供たちの頑張りをジオパークを通して、市民の方にも評価していただくということで、ジオパークに対するこのようなかわり方も、理解を深めていただく方法としていいのかなというふうには考えてございまして、今後いろいろなアイデアを絞りまして、取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 私のほうから、旧緞帳の原画の文化財としての価値について、お答えいたします。

緞帳の原画につきましては、有形文化財となりまして、構造物、絵画、彫刻、工芸品などが指定の対象となっております。

判断の基準としましては、歴史上、または芸術上の価値が高いものとされております。

歴史上の価値が高いものとしましては、歴史上、三笠市の成り立ちに深くかかわっているものであり、例えば空知集治監のレンガ煙突や渡辺惟精日記などを指定しております。

また、芸術価値の高いものとしては、著名な画家の作品などが該当しますが、三笠市においては、現在指定しているものはございません。

旧緞帳の原画につきましては、ただいま申し上げました三笠市の歴史上、または芸術上の価値としての基準に達成していない作品と考えておりますので、今後の保存につきましては、三笠市の炭鉱の歴史にかかわる絵として、博物館に展示していきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

それでは、人が元気で働けるまち三笠についての、中心市街地への再整備について再度お聞きしたいと思います。

このたびの市政執行方針の5本の柱の一つだと考えます。大変重要な一つの再整備になっていくのではないかと思いますし、今後の三笠市のおいても核となっていくものではないかと考えております。

また、旧商工会館跡地だけでは、到底狭いものだと思いますので、商業、宿泊、観光、交通、コミュニティーという複合施設ということになりますので、かなり大がかりな事業となると思っております。

この事業の推進については、コンサルタントに依頼すると思いますが、三笠市の思いがどれだけ反映していくかが重要になっていくと考えられますし、関係機関の方の御意見を尊重しながら、コンサルタントの丸投げにならないように進めていかなければならないと考えているところでございます。

いずれにしても、第三者がいて、利害関係が多分出てくると考えられます。すぐに解決していくものではないと思いますし、時間がかかるものと考えておりますけれども、先ほども言いましたように、今後三笠においても、核となる施設になっていくという意味では、魅力あるまちであってほしいと思っておりますので、その辺は十分に検討していただきたいと思いますところでございます。

現段階で、その調査について、最終的にということは難しいのかもしれませんが、三笠市としての思いがあれば、再度お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今後進めていく上での三笠市の思いということで、先ほど議員のほうからも言われましたとおり、コンサルに委託するのだろうということで、確かにコンサルに委託するのはございます。

ただ、コンサルに委託するにしても、コンサルから何か提案をしていただいてどうのこうのという考え方ではなく、あくまでも市としての考え方、それに対して、コンサルタントをいろんな活用していくということで考えてございますので、その辺はしっかり三笠市の考え方を示した中で、まとめていきたいというふうには考えてございます。

また、関係者がいるので時間がかかると、確かにそのとおりだとは思いますが。ただ中心市街地、もとの商工会館、解体されてからもうかなり年数もたってきたということで、で

きるだけ早い時期に取り組んでいきたいという思いがございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） 今、早い時期にということで答弁いただきました。ちょうどジオパークのところだと思いますけども、ジオパークがことしで折り返しの年になりました。そういう意味では、その再認定に向けて、このジオパークにかかわる施設がジオパークにもかかわっていくと思われる施設だと思えるのです。その辺の統合性というか、2年後に向けてという、そういう思いは現段階でありますでしょうか、どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今議員言われましたのは、例えば2年後に整備という、できるだけ早くというふうには思ってますけども、実質、例えばことしいろいろな調査、また基本計画等いくのですが、流れといたしましては、その後に、地域のいろいろ調整もあるのですが、例えば建物で考えますと、今度また実施設計というものが入ってまいります。

これにつきまして、規模にもよりますが、相当期間を要すると。その後に工事というふうになりますと、工事も、小さなものであれば、単年度でということもあるのですが、例えば2年とかとかかる場合もございますので、その今の2年ということまではなかなかいかないのかなというふうには考えてはいるところです。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ある程度の時間をかけてやっていかなければならない事業だと思いますし、2年後、極端な質問をさせていただきましたけども、2年後、その時点で、こういう施設をつくっているのだよという前向きな考えがジオパークの再認定について、審査する側として、前向きに取り組んでいる三笠市という意味では、その時点である程度の計画がなされていれば、その再認定の認定に向けての一つになるのかなと思います。

いずれにしても、先ほど言いましたコンサルタント、全てを任すということではなくて、三笠の思いを伝えるということでございますので、ぜひとも関係機関ともいろいろこれから商工会等とも、またアンケート等を通して、やっていくということでございますので、ぜひともいいものになっていてもらいたいと思いますので、今後とも努力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、再整備については、これで終わらせていただきます。

続きまして、ジオパークでございます。

ジオパークの周知の徹底ということでございます。三笠全域がジオパークということであれば、市民一人一人がジオパークとしても、成り立っていくと思いますし、一人一人が生きたジオパークともとれます。

その中で、先ほども御答弁でいただきました、それぞれ広報、学習会、セミナー等でPRしていったら、周知をしているよということでございますけども、先ほど登壇でも申し上げ

げましたとおり、ジオパークに認定されている以上、三笠市民みんなが意識を持って、ジオパーク、言葉はそういうジオパークというのがちょっとかたいのかわかりませんが、三笠のことを一人一人語ることが、もうジオパークの一つだと考えておりますので、そういう意味では、基本的なジオパークって何というところが大事になってくると思いますし、いまだにジオパークについて、ジオパークって何という人がいます。これは現実的にそういう方が結構おられると思います。もっともっとジオパークについて認識してもらうようにしていく必要があると考えております。

答弁にもありましたように、各町内会や各団体等にも依頼があれば、お伺いするというところでございましたけども、こちらからも、行政側からも、足を運ぶということも必要なのかなとも思います。

また、これは2年前の行政視察に行った時の、ジオパークについて行政視察した時のことですが、所管の担当者がかわったときに、そこは4年以上たっているところだったので、私もかわったばかりで、ジオパークってよくわからないのですよねという、そんな言葉がありまして、えっと思ったのです。

なぜかという、今一生懸命所管の方々中心に、また博物館の方々、一生懸命やっていると思いますけども、行政の人たちも一人一人考えれば、市民の一人でありますので、行政側として、行政の皆さんにどのような周知の仕方を、もししていれば、その辺、どういうふう意識づけをしているのか、もしあればお聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 行政側のほうに対する周知方法ということで、今言われたのかなと思いますけども、いろいろイベントですとか、例えば公民館のほうで講座をやって、勉強会やっていると。ありとあらゆるようなこと、ツアーもそうなのですが、できるだけ市の職員のほうにも、庁内の掲示板であるのですが、そういう中に流して、できるだけ参加していただくということには努めてきているということで、今後もその辺しっかり職員参加も促していきたいというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

もう1点周知というか、認識をしていかなければならないというところで、お聞かせをいただきたいと思います。ジオガイドという部分については、大変重要だと思っています。ジオガイドというのは、外向けのジオガイドではなくて、市民向けにも、当然行政の所管の方が、町内会に行ったときに説明されると思いますけども、そのときの説明者というところもあると思います。

今回、博物館にいた方はやめられ、大変上手な方はもうやめられて、新しい方が入ってきました。その方も一生懸命やられるとは思いますが、安来市の演芸館で言っていたのですが、ガイドの方をもう一度そのガイドの方に会いたいと、そのガイドさんの説明を聞きたいということで、また再度その人を目的に来る。そういうことも人の魅力という

ところでは、そういうことも考えられます。その辺の養成も大事かと思えますけども、その辺の人のことの関係はどう考えていますか、お聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 商工観光課長。

◎商工観光課長（阿部文靖氏） ジオパークに関しましては、やはりガイドが最重要になってくるのは、私たちのテーマでございます。観光だとかそういうのは、かねてから市長のほうからも、人が人に会いに来るとか、人のおもしろさに魅力を感じてくる。そういったテーマを以前から私たちも受けておりまして、私たちもそう思って、ガイド養成も努めまして、今ふえまして、ちょっと市内と市外でいくと、半々ぐらいにはなるのですけども、20名をちょっと超えるガイドにもなってきました。

その中で、ただガイドをするだけでなく、ガイドの方がよりガイドの中でも向上していきたいというお気持ちを持っていただくために、A級、B級、C級と、3ランクのガイドのランクづけを行って、例えばB級に上がるためには、私たちがお示しする学習会に全部参加していただくとか、ガイドを何回やっていただくとかという基準を設けてまして、それをクリアするとB級に上がる。B級に上がることで、例えばそういったB級のあかしをもらえるネームプレートだとか、そういったガイドの方のお気持ちも向上していくようなことをやることで、スキルが上がってくるかなと思っています。

あと、そこにおもしろさだとか、そういったものは、私たちもここに暮らす市民の方々にも、当時の生活を聞いたりだとか、そういったことも含めて、総体的に力をつけれるように、今後も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） どうもありがとうございます。何度も言いますが、ジオパークに認定されている以上、ずっとそういうことが必要になっていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、施設整備や看板等のハード面の部分では、一生懸命やられていることは、本当に心強いところでございます。これからも、ぜひとも市民の周知については、引き続き行ってほしいと思いますし、広報に掲載するのはもちろんですけども、前に出ていくようなことも必要ではないかなと思います。

たまたまことしの文化協会の研修先がいつも市外だったそうなんですけども、今回ジオツアーに参加して、三笠を再認識というか、ジオパークを知ろうということでされるそうでございます。大変よいことだと思いますし、私も写真の関係でクラブがありまして、去年、行政から来ていただいて、もう年配者ばかりなので、ジオパークって何という、会員の中で行政に来ていただいて、説明いただいて、少しでもわかっていただいたことができたことは、大変自分では自負しているところなんですけども、今後とも再認定に向けてもありますけども、さらなる市民への周知活動については、怠らないようにやっていってほしいと思います。

以上で、ジオパークについては終わらせていただきます。

次に、文化財の保護についてでございますけれども、今御答弁いただいた。大変よくわかる場所なのですけれども、ここでちょっとお聞きしたいのですけれども、三笠市文化保護条例ってありまして、これのところで、文化財保護委員会というのを設置されたことってありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 三笠市の場合、文化財として、価値のあるものがあるということになりますと、通常ですと、文化財保護法が基本になりまして、文化財保護審議会で審議されるということになっておりますが、当市の場合、同審議会が設置されていないものですから、社会教育委員の任務として、社会教育法の第17条の規定によりまして、文化財保護に関することの研究、審議するという事で、社会教育委員の任務となっております。

その社会教育委員の会議が、教育委員会からの諮問を受け、答申するという形をとっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） 今回の緞帳の原画と思われるというところが、問題だと思いますけれども、これについて、と思われると思われてますけど、これは徹底して調べるようなことは、今後とも考えられておられますでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 今回のものに関しましては、美術工芸品としての指定になるかと思えます。その場合、三笠市もそうなのですけども、近隣の市町村でいきますと、月形においても、集治監の記録の文書や、集治監の水道の遺跡などを指定しております。また、北海道全体でいきますと、美術工芸品としては、縄文の土器とか、平安時代の像と、北海道開拓期の古文書や絵馬が指定している場合が多いものです。

絵画ですと、北海道では、幕末の松前藩の藩主に寄贈された掛け軸が指定されている状況ですので、今回発見された絵画につきましては、教育委員会としましても、歴史的に浅いものと判断しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） 絵画のことでございますけど、三笠ではエゾミカサリュウというのが昭和52年4月16日に指定されたというのが一番新しいのではないかと思いますけれども、絵画という部分では、三笠では、今まではちゃんと調べてませんが、ありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 三笠では、18点ほど文化財の指定をしております、その中では、絵画というものはございません。今、谷口議員が言われたとおり、エゾミカサリュウの化石は国の指定を受けておまして、そのほかの部分に関しましては、市の指定という状況となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） いずれにしても、よくわかりました。ありがとうございます。ただ、このたびの緞帳の取りかえについて、せっかく原画と思われると言いますけども、原画が見つかりました。

今、市民会館の事務所に飾られているとお聞きしておりますが、今後の取り扱いについて、考えがあれば、重要だと思われてますので、その辺お聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 現在、市民会館の事務室に飾っておりますが、今後につきましては、炭鉱の歴史という部分では貴重なものと考えておりますので、博物館のところに展示していきたいと考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） いずれにしても、そういうものを大事に保管して行ってほしいなと思いますし、今回の緞帳の原画だけではないと思いますけども、いろんなものもあるのだと思いますけども、三笠の文化財的なものについても、十分に配慮された取り扱いをしていていただきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で谷内議員の質問を終わります。

これもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第44号までについて、通告のあった質問は全て終了しました。

ただいま議題となっております議案第44号につきましては、総合常任委員会に付託します。

◎日程第2 議案第35号から議案第43号まで及び議案第45号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2、議案第35号から議案第43号まで及び議案第45号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を受けます。議案第35号から議案第43号まで及び議案第45号について、一括質疑を受けましたが、質疑のある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第35号から議案第43号まで及び議案第45号についての質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第35号から議案第43号まで及び議案第45号については、総合常任委員会に付託します。

◎休会の議決

◎議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日6月25日から6月29日までの5日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

6月25日から6月29日までの5日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日はこれもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員